

期日前投票

投票日当日に投票所に行くことができない人は、期日前投票制度をご利用ください。



6/23(木) ▶ 7/9(土)  
午前8時30分 ▶ 午後8時

- 会場
- 久慈市役所  
1階 第3会議室(議会棟側)
  - 山形総合センター  
1階 研修室

■対象者  
仕事や冠婚葬祭、旅行に出掛ける場合や、病気や妊娠などで歩行が困難な人など

不在者投票

出稼ぎや入院、船員などで長期不在の場合は「不在者投票制度」が利用できます。

手続きには時間が掛かりますので、お早めに市選挙管理委員会までご連絡をお願いします。

- 出稼ぎなどで市外に在住  
不在者投票用紙の請求書に必要事項をご記入の上、市選挙管理委員会に提出してください。(郵送可)

- 病院・施設に入院・入所  
指定病院・指定施設であれば療養先で投票できますので、入院または入所している療養先の院長(施設長)を通じて、不在者投票用紙を請求してください。

- 船員で不在  
指定港で不在者投票する場合は、「選挙人名簿登録証明書」「船員手帳」が必要です。交付を希望する人は、お早めにご手続きをお願いします。

市内投票所の一覧

地区	投票区	施設の名称等
久慈	第1	久慈保育園
	第2	保健センター(子育て支援センター)
	第3	田屋子供会館
	第4	中央公民館久慈湊分館
	第5	旭町公民館
	第6	中央公民館
	第7	久慈中学校
	第8	畑田保育園
	第9	枝成沢公民館
	第10	川貫公民館
小久慈	第11	日吉公民館
	第12	岩瀬張公民館
	第13	小久慈公民館
	第14	市文化財保管施設(旧長内中学校)
長内	第15	田高公民館
	第16	勤労者家庭支援施設(長内公民館)
	第17	防災センター
	第18	二子公民館
大川目	第19	大川目農村総合センター(大川目公民館)
	第20	大川目小学校
	第21	山口地区伝承館
	第22	根井青少年会館
	第23	滝いちご館
夏井	第24	はなだて公民館
	第25	高砂公民館
	第26	農村環境改善センター(夏井公民館)
	第27	夏井小学校
	第28	くにさか公民館
	第29	夏井農村地域交流館(川代地区交流館)
宇部	第30	消防団第4分団第1部屯所

地区	投票区	施設の名称等
宇部	第31	滝の沢青少年会館
	第32	宇部地区デイサービスセンター
	第33	中田親交館
	第34	川原屋敷地区農村センター
	第35	久喜地区防災センター
	第36	小袖漁村センター
侍浜	第37	侍浜地区農村センター(侍浜公民館)
	第38	横沼公民館
	第39	麦生農村センター
	第40	堀切ふれあいセンター
	第41	桑畑公民館
山根	第42	山根生活改善センター(山根公民館)
	第43	端神公民館
	第44	細野公民館
	第45	木売内公民館
山形	第46	深田公民館
	第47	小田瀬青少年会館
	第48	山形総合センター
	第49	霜畑地区コミュニティーセンター
	第50	霜畑宮農研修館
	第51	小国地区多目的集会施設
	第52	下国・岡沢地区集会所
	第53	来内地区集落センター
	第54	荷軽部地区集落センター
	第55	日野沢公民館
	第56	岡堀公民館
	第57	戸呂町地区集落センター
	第58	新田集会場
	第59	つなぎ地区消防コミュニティセンター
	第60	向屋敷生活伝承館

今回の選挙から「18歳以上」の人が投票できます

第24回参議院議員通常選挙

7/10(日)  
午前7時 ▶ 午後7時

※山根町・山形町の投票時間は午後6時まで

市選挙管理委員会 ☎52-2111(内線472)



あなたの大切な一票  
選挙に行こうよ!



投票できる人は?

- 選挙権年齢が変わります  
今回の参議院議員選挙から選挙権年齢が引き下げられ、「18歳以上」の人が投票できるようになります。
- 市内で異動した人は  
平成28年6月21日現在選挙人名簿に登録されている人名簿に転載されている人名簿に異動した人は、異動前の投票所で投票することになります。郵送で届く投票所入場券をご確認いただくか、市選挙管理委員会にお問い合わせください。
- 本市に転入した人は  
平成28年3月21日までに久慈市に転入届出をした人は投票することが出来ます。3月22日以後に転入届出をした人は、次のいずれかの方法で投票をお願いします。
- ①前の住所地で投票する
- ②前の住所地の選挙管理委員

投票所に行く前に

- 入場券を送付します  
今回、投票できる人には6月25日ごろに投票所入場券を発送します。届いた投票所入場券の内容に誤りがあるときや届いていないときは、お早めに市選挙管理委員会にご連絡ください。
- 入場券を忘れずに  
投票所入場券は、投票をスムーズに行うためのもので、自分が投票を行う投票所などが記載されています。投票するときは、忘れずにお持ちください。また、紛失した場合は、投票所の係員にその旨をお伝えください。

投票の時間・方法

- 投票は午前7時から  
投票時間は午前7時から午後7時まで(山根町及び山形町内の投票所は午後6時まで)です。今回の参議院議員

- 一緒に投票所に行こう  
これまで、児童や生徒など選挙権を持たない人は、やむを得ない事情がない限り投票所への入場は認められていませんでしたが、今回の参議院議員選挙から選挙人と一緒に入場することが可能になります。ただし、騒ぐなどして投票所の秩序を乱すと判断された場合、退出を求められることがありますので十分に気を付けましょう。
- 投票用紙は2種類  
投票用紙は2種類あります。種類によって記入する内容が異なりますので、ご注意ください。
- ①岩手県選出議員選挙  
候補者の氏名を記入
- ②比例代表選出議員選挙  
候補者の氏名または政党その他政治団体の名称のどちらかを記入



久慈小学校で即日開票

投票時間終了後、開票を行います。開票の様子は参観できます。

- ▶時間…午後8時30分～(開場は午後8時)
- ▶会場…久慈小学校屋内運動場
- ▶参観できる人…選挙人名簿に登録されている人  
※参観を希望する場合は、当日に会場で受付してください。(上履き持参)